

ドラム缶入り廃棄物等の処理について

1 ドラム缶入り黒色固形物等について

平成 22 年 3 月 24 日（水）から 10 月 28 日（木）までに、従前確認された場所の周辺（別紙 1 参照）から黒色固形物が入ったドラム缶等が追加確認されました。これらのドラム缶入りの黒色固形物等の処理については、前年度同様、同廃棄物の処理が可能な奥羽クリーンテクノロジー県境産廃共同企業体に別途委託したところであり、本年度内に処理します。

(1) 業務名 平成 22 年度県境不法投棄産業廃棄物の運搬・処分（ドラム缶入り黒色固形物等の焼却・焼成）業務

(2) 処理方法 焼却・焼成

(3) 内 訳

性 状	個 数	主 成 分
ドラム缶入り黒色固形物	136 個	ナフタレンジアミンと推定される
ドラム缶入り橙色固形物	20 個	脂肪酸エステル、脂肪酸、直鎖アルカンと推定される

(4) 契約業者名 奥羽クリーンテクノロジー県境産廃処分共同企業体

企業体の構成員	住 所	業 務	備 考
奥羽クリーンテクノロジー株式会社	八戸市城下四丁目 12 - 5	処理	代表
株式会社清掃テクノサービス	八戸市城下四丁目 12 - 5	収集運搬	副代表
株式会社庄司興業所	八戸市一番町一丁目 9 - 8	収集運搬	

(5) 契約金額 トン当たり 136,500 円

(6) 契約期間 平成 23 年 2 月 10 日から平成 23 年 3 月 31 日

2 熊の死体について

県境不法投棄現場の旧中央池の堰堤付近の特別管理産業廃棄物エリア（別紙 1 参照）から、平成 22 年 11 月 22 日（月）に熊の死体 1 体（重量約 50 kg）が発見されました。熊は、原因者である三栄化学工業株式会社（本社、青森県八戸市）が経営していた熊牧場のものと考えられます。当該死体は腐敗しており、また、特別管理産業廃棄物の汚泥が付着しており分離できないため、特別管理産業廃棄物の汚泥として加熱処理します。

処理は、当該廃棄物を受け入れ可能な奥羽クリーンテクノロジー県境再生共同企業体において、現行契約の中で行います。

(処理先)

奥羽クリーンテクノロジー県境再生共同企業体【代表：奥羽クリーンテクノロジー株式会社】

所在地 八戸市城下四丁目 12 - 5

処理方法 焼却・焼成

(ドラム缶入り黒色固形物等及び熊の死体の確認場所)

平成21年度処理済ドラム缶入り黒色固形物	69個
今回処理予定のドラム缶入り黒色・燈色固形物	156個
熊の死体	1体



(ドラム缶入り黒色固形物及び橙色固形物)



(熊の死体)

